

# 「E S Dを踏まえた環境教育」の推進に向けた研究

— 既存の学習活動をいかしたE S Dの実践を目指して —

神 橋 憲 治<sup>1</sup>

持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development、以下「E S D」という。）の考え方は広がりつつあるが、多くの教師に十分に理解されているとは言えない。そこで、E S Dの普及と「E S Dを踏まえた環境教育」を推進することを目的とし、研究を行った。また、「E S Dを踏まえた環境教育」の実践について、従来の授業で行われてきた学習活動をいかしながら実践できる方策を探り、ガイドブックにまとめた。

## はじめに

第二次世界大戦以降、先進国を中心に世界の国々は急速に国内の開発を進め、産業が発達した。そのため、大量の化石燃料が使用され、大量生産大量消費の生活行動は多量の廃棄物や汚染物質を作り出し、環境破壊や公害問題、それに伴った健康被害などを生じさせた。また、発展途上国は人口増加や飢餓・紛争、先進国との経済活動などの影響による経済的発展の遅れにより、経済格差や更なる貧困を生んでいる。こうした人間の生活行動を続けていけば、世界の国々や地球環境そのものを半永久的に維持していくことは困難である。

こうした中で、持続可能な開発という考え方が生まれた。この考え方は、昭和59~62（1984~1987）年に開催された環境と開発に関する世界委員会（通称：ブルントラント委員会）の報告書「Our Common Future」で報告された、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」（外務省平成17年）を源流としている。そして、平成9（1997）年、環境と社会に関する国際会議（通称：テサロニキ会議）で採択された「テサロニキ宣言」の中で、環境教育を「環境と持続可能性のための教育」とすることが示された。このようにして持続可能な開発のための教育（E S D）の概念が定められた。

平成14（2002）年、持続可能な開発に関する世界首脳会議（通称：ヨハネスブルグ・サミット）に日本政府が働きかけた成果として、同年の第57回国連総会において、平成17（2005）年から平成26（2014）年までの10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年」（以下「E S Dの10年」という。）とすることが全会一致で決議された。

平成17（2005）年12月、日本政府は「E S Dの10年」にかかわる施策の緊密な連携と推進を図るため、「『国連持続可能な開発のための教育の10年』関係省庁連絡会議」（以下「関係省庁連絡会議」という。）を内閣に設置し、翌年3月には実施計画を策定した。

その実施計画の中で、「各主体に期待される取組」として「学校」について、「幼稚園から大学まで、教育活動の全体を通じて、発達段階に応じてE S Dに関する教育を実施することが期待されます。既に『生きる力』として取り組まれている教育活動は、E S Dの取組と大きく重なります。」（「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議 2006）としている。

文部科学省は、平成20（2008）年に小学校学習指導要領及び中学校新学習指導要領を、平成21（2009）年に高等学校学習指導要領案を発表した。特に、中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領案においては、教科の学習の「内容」の中に「持続可能な社会の形成」、「持続可能な社会の構築」の語句が複数回に渡り使用され、E S Dへの取組の重要性を示している。このようにE S Dへの取組は喫緊の課題である。

## 研究の目的

現在、環境教育の推進が急務となっており、また、E S Dにおいて環境教育が占める役割が大きいことから、本研究ではE S Dの取組対象を環境教育に絞り、「E S Dを踏まえた環境教育」に関する研究を行った。そして、本研究では総合的な学習の時間だけでなく、各学校の教科の学習において「E S Dを踏まえた環境教育」の実践を推進することを目的とした。

そこで、「E S Dを踏まえた環境教育」の指導事例を提示しながら、「E S Dを踏まえた環境教育」の実践方法を示すことを目指した。

これらの研究成果が「E S Dを踏まえた環境教育」の実践につながるよう、ガイドブックにまとめることとした。

## 研究の内容

### 1 「E S Dを踏まえた環境教育」の整理

#### (1) 環境教育とE S Dの関係

1950年代からの環境汚染・環境破壊の広がりを契機

1 カリキュラム支援課 指導主事

に、公害教育・自然保護教育から環境教育が本格化した。その後、地球上に存在する様々な問題を取り込む形で今日のESDという概念の基礎ができた。

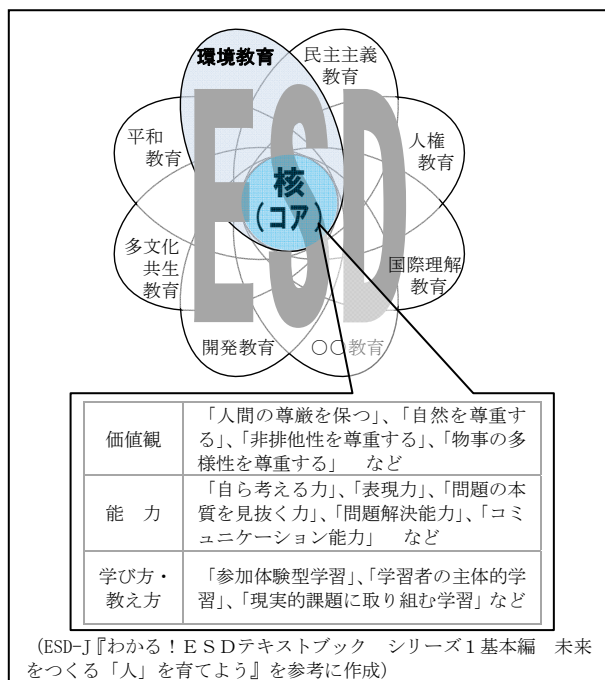
テサロニキ宣言では持続可能性に向けた教育と環境教育の関係について次のように説明されている。「持続可能性に向けた教育全体の再構築には、全ての国のあらゆるレベルの学校教育・学校外教育が含まれている。持続可能性という概念は、環境だけでなく、貧困、人口、健康、食糧の確保、民主主義、人権、平和をも包含するものである。」（「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 2004）ここで述べられている「持続可能性に向けた教育」とはESDを指しており、ESDの概念は環境教育だけでなく、開発教育、国際教育、多文化共生教育、民主主義教育、人権教育、平和教育など多くの教育内容を含むようにして成り立っていることになる。つまり、ESDが扱う様々な領域の一つが環境教育であるという関係になっている。

## (2) ESDの概念の整理

ESDの概念を第1図のように表した。

文部科学省はESDの「基本的な考え方」を「持続可能な社会づくりのための担い手づくり」（文部科学省）としている。NPO法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議（以下「ESD-J」という。）は、ESDで大切にしたい視点として、「ESDでつちかいたい価値観」、「ESDを通じて育みたい能力」、「ESDが大切にしている学びの方法」の三つを挙げている。一方、「関係省庁連絡会議」は「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」の中で、ESD実施の指針として「学び方・教え方」や「育みたい力」を示している。

本研究では、持続可能な社会づくりの担い手を育て



第1図 ESDの概念

る教育としてESDに必要な考え方や力、それらを身に付けるための学習方法をそれぞれ「価値観」、「能力」、「学び方・教え方」とし、これらをまとめて「ESDの核」と呼ぶことにする。第1図では、「価値観」、「能力」、「学び方・教え方」それぞれに具体例を挙げたが、それらはあくまでも一例であり、その他にも多くのものを含むと考えられる。

## (3) 「ESDの核」と「生きる力」の関係

ESDの実践に向けた取組は、特別に新しいものではない。このことについて永田は次のように述べている。「ESDの国際実施計画 (IIS)、『ホリスティックESD宣言』、『アーマダバード宣言』、これら全てに共通して謳われているのは、私たち自身の教育に対する見方、ひいては価値観の転換もしくは再方向付けです。ESDは新たな教育を作り出すのではなく、既存の教育を新たな方向に向けて編み直すことが重要であると強調されています。」（永田 2008）このように、全く新しい学習内容を付け加えなければならないのではなく、従来の授業に工夫を加えることでESDの実践が可能となる。

平成20年1月17日の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」により、新学習指導要領においても「生きる力」（第1表）の育成の重要性が確認された。

「生きる力」を構成する「確かな学力」や「豊かな人間性」のねらいは、ESD実践で重視すべき「ESDの核」の構成要素である「価値観」、「能力」、「学び方・教え方」のねらいと大きく重なっている。

例えば、「ESDの核」の価値観の具体例である「人間の尊厳を保つ」や「非排他性の尊重」のねらいは、「生きる力」の豊かな人間性の中の「他人とともに協調」や「他人を思いやる心」のねらいと重なっている。また、「ESDの核」の能力の具体例である「自ら考える力」や「表現力」が「生きる力」の確かな学力の「自ら考え、判断し、表現する」力のねらいと、「ESDの核」の能力の「問題の本質を見抜く力」や「問題解決能力」のねらいは、「生きる力」の確かな学力の「さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」のねらいと重なっている。

第1表 「生きる力」

確かな学力	基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、 <u>自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力</u>
豊かな人間性	自らを律しつつ、 <u>他人とともに協調し、他人を思いやる心</u> や感動する心などの豊かな人間性
健康・体力	たくましく生きるための健康や体力 など

(文部科学省『「生きる力」パンフレット（保護者用）』より引用。下線は総合教育センター。)

つまり、「生きる力」のねらいと「ESDの核」のねらいが大きく重なっているということは、「生きる力」をはぐくむという理念の下に行われている現行の学校教育でも「ESDの核」の考え方を取り入れたESDの実践が実現可能であることを示している。

## 2 「ESDを踏まえた環境教育」と一般的な環境教育の違い

### (1) 両者の比較

従来行われてきた一般的な環境教育と「ESDを踏まえた環境教育」との違いをはっきりと規定した基準は無い。従来の環境教育とESDの違いについて、阿部は次のように述べている。「従来の環境教育とESDの違いをいくつか列挙すると、①従来の環境教育は個人の態度、の変容に焦点をあてていたが、ESDは社会・経済構造とライフスタイルの変革に焦点をあてている、②従来の環境教育はトップダウンや結果重視であったが、ESDはボトムアップやプロセス、参加型学びの重視を強調している、ことなどが相違といえる。」(阿部 2006) また小澤は環境教育をESDに進展させていくことについて、「環境教育はこれまでの知識伝達型の教育や公害教育における〈問題→教授型のアプローチ〉、自然保護教育における〈観察→教訓型アプローチ〉から、学び手自身が身近な地域や環境から課題を見だし、主体的に課題に取り組み、解決の方策を見いだしていくプロセスや思考過程を重視する教育へと変えていく可能性をもつと期待されている。」(小澤 2006) と述べている。

今までに行われてきた環境教育においても、すでにESDを意識して「ESDを踏まえた環境教育」を実践している場合もある。そこで、本研究ではESDを意識した取組となっているかどうかという対比に置き換えて考え、その違いを第2表のように整理した。

### (2) 「ESDを踏まえた環境教育」で重視する事項

持続可能な社会をつくるためには、今ある現象の中で何が課題となっているのかを考え、その課題の解決のためには何が必要なのかを考える力が必要であり、課題に気付くための価値観や、課題を解決するための能力などを身に付けていかなければならない。児童・生徒は主体的に学習に参加しながら課題を発見し、解決していく学習などを通して、「ESDの核」の価値観や能力をはぐくむことができる。そのためには教師からの伝達や教授だけではない、児童・生徒の立場からボトムアップしていくような学習の積み上げとその学習の過程を重視する必要がある。こうしたESDを意識した取組の積み重ねは、児童・生徒の意識と生活行動に変化を生じ、その後、社会・経済構造、個人のライフスタイルの変化へとつなげていくことができる。

「ESDを踏まえた環境教育」においても、知識伝達型の学習や個人の態度を変容させるような学習も必

第2表 環境教育における学習形態と教育目的の違い

学習形態 の違い	知識伝達型 問題教授型 観察教訓型	課題発見型 主体的参加型
	トップダウン	ボトムアップ
	結果重視	過程重視
教育目的 の違い	個人の態度の変容	社会・経済構造と ライフスタイルの変容

(『国連持続可能な開発のための教育の10年』への助走 ESD-J2003 活動報告書』を参考に作成)

要ではあるが、ESDを意識した取組をより重視していくことが重要である。

### (3) 学習者の学び方と教師の教え方

#### ア 学習者の参加型学習・学習者の主体的学習

ESDを意識した取組であるかどうかという対比は第2表のとおりであるが、その中でも特に留意すべきことのひとつが、学習形態が主体的参加型であるかどうかという点である。「ESDの核」の要素である「価値観」や「能力」をはぐくむためには、学習者である児童・生徒が学習の中心となって、自ら体験し、自ら考え、自ら行動することが必要である。そのためESDの「学び方・教え方」は、学習者主体の学習であり、学習者参加型の学習を重視することで「ESDを踏まえた環境教育」とすることができる。

#### イ 教師のファシリテーターやコーディネーターとしての役割

ESDの実践においては、教師は知識や技能を教える(teach)だけではなく、学習者の自発的な活動を手助けする(facilitate)ことや地域の人材や組織との関係を調整する(coordinate)ことが大切である。教師がティーチャーだけでなく、ファシリテーターやコーディネーターとしての役割を果たすことがESDの推進に向けて不可欠な事柄である。

### (4) ESDの実践に向けて

ESDは環境教育を始め開発教育や平和教育など多くの領域を包含する広範な概念である。これについて永田は、「各校で(中略)諸領域すべてに取り組むことなど不可能なことは一目瞭然」(永田 2006)と述べている。ESDの実践においては、環境教育、開発教育、国際理解教育など様々な領域から、その一部だけを取り扱わざるを得ない。その際に、従来の環境教育、開発教育、国際理解教育との違いを意識しながらESDに取り組むことが必要である。

本研究では環境教育を研究対象とし、「ESDを踏まえた環境教育」に関する研究を行った。環境教育が「ESDを踏まえた環境教育」となるための方法を、環境教育に「ESDの核」を取り込むこととし、このことにより「ESDを踏まえた環境教育」となっているかどうかを明確にすることができると考えた。

### 3 「ESDを踏まえた環境教育」の指導事例

#### (1) 指導事例の作成

本研究では、小学校・中学校・高等学校の教師それぞれ2名ずつの調査研究協力員の協力により、六つの指導事例を作成した。いずれの場合においても、「ESDを踏まえた環境教育」となるように「ESDの核」を指導に取り入れた。次に各事例の概要を示す。

#### (2) 指導事例の概要

ア 「伝えあって考えよう」(小学校第5学年・国語)

##### (ア) 主な学習内容

地球温暖化について調べ、発表会でその内容を発表する。聞き手は発表の内容を聞き取り、そのことについての自分の考えを文章にまとめる。

##### (イ) 「ESDの核」の主な具体例

「自分たちの暮らしは地球温暖化に関連がある」  
(価値観)

「気持ちや考えを表現する力」(能力)

「お互いの意見を聞き合う」(学び方・教え方)

##### (ウ) 学習後の児童の反応

・発表を通して、他の家庭や友達が取り組んでいることを「自分もまねをして取り組んでみたい」という感想を述べる児童がいた。(授業の観察より)

・友達の発表を聞いて、自分の考えが変わったり、広がったりする様子がかがえ、友達の情報や考えに触れたことが刺激になっていた。(授業の観察より)

イ 「分別生ごみ資源化活動・I」(小学校第4学年・総合的な学習の時間)

##### (イ) 主な学習内容

家庭の分別生ごみを堆肥化し、農園の肥料とする。収穫物は給食で使われ、そこから出た生ごみも堆肥化される。こうして循環型社会での生活者の在り方を体験する。また、この一連の取組にかかわる様々な活動の中で、児童たちが自ら行動し、話し合い、決断し、合意形成することの大切さなどを学ぶ。

##### (イ) 「ESDの核」の主な具体例

「人が役割を担うことによって、社会を作っている」  
(価値観)

「自分が望む社会を思い描く力」(能力)

「多様な考え方から合意を形成する」(学び方・教え方)

##### (ウ) 学習後の児童の反応

・分別生ごみの堆肥化作業を通して、児童は物質の循環のしくみや循環型社会での生活者の在り方を小学校段階で学習できている。(授業の観察より)

・分別生ごみ資源化活動を経験した児童は、校外の人々に分別生ごみ資源化活動に賛同を得る情報発信を行い、仲間を広げたいという考えを持つようになった。(授業の観察より)

・校外の人から簡単には賛同を得られない経験から、自分たちの生活行動を変えていくためには多くの

人々と合意を形成することが必要であることなどを児童は学んでいる。(授業の観察より)

ウ 「竹を利用して」(中学校第2学年・美術)

##### (ア) 主な学習内容

学校の竹林を観察し、保全活動の大切さを学ぶ。竹の性質を学び、素材の良さをいかして花器を制作する。竹細工の指導には、地域の年配の講師から助言を受けることで、地域の人材を活用する。

##### (イ) 「ESDの核」の主な具体例

「先人の知恵や伝統を尊重する」(価値観)

「問題の本質を見抜く力」(能力)

「人や地域の可能性をいかす」(学び方・教え方)

##### (ウ) 学習後の生徒の反応

・「昔は竹をいっぱい使っていたのに今はプラスチック製品が多いです。自然を味わっていない人が多く、もったいないです。」(生徒の意見より)

・「今は竹細工をする人が減っているようですが、未来にも伝えるべき大切なことじゃないかと思います。今回このようなはじめての機会を与えてくれたことをうれしく思います。」(生徒の意見より)

エ 「消費生活と環境」(中学校第3学年・技術・家庭)

##### (ア) 主な学習内容

生徒の身の回りの生活行動を振り返り、環境に与える影響を考える。その中から課題を見つけ、地域でできる取組を考え、まとめ、発表活動を行う。その内容を関係する地域の企業や行政に向けて提案を行う。

##### (イ) 「ESDの核」の主な具体例

「自分たちの生活は社会経済活動の一部である」

(価値観)

「気持ちや考えを表現する力」(能力)

「現実的課題に実践的に取り組む」(学び方・教え方)

##### (ウ) 学習後の生徒の反応

・生徒は実際に自分たちで考えた内容を地域の企業や行政に提案できるということを真剣に受け止めていた。(授業の観察より)

・発表するときや文章化するときでも分かりやすくなるように図を取り入れたり、文字を丁寧に書いたり、言葉遣いも気を付けたりする等、様々な工夫が見られた。(授業の観察より)

オ 「公害対策と環境保全」(高等学校第1学年・公民)

##### (ア) 主な学習内容

公害被害家族の作った甘夏をきっかけに、公害問題について考える。自らの生活行動を見直すきっかけとして、神奈川の地球温暖化対策のためのマイアジェンダ制度を通して、環境保全のために自分が何をできるか考える。また、環境行政関係者や環境保全活動を行う大学生との交流という、多様な人間関係の中で学習を行った。

##### (イ) 「ESDの核」の主な具体例

「環境を尊重する」(価値観)

「他者と協力して物事を進める力」(能力)

「参加体験型の手法をいかす」(学び方・教え方)

(ウ) 学習後の生徒の反応

- ・「地球温暖化が進んでいるので今日帰ってすぐにも実行したいと思います。」(生徒の意見より)
- ・「いろいろな意見がある中で決定することは難しいと思った。自分の意識を少しずつ変えることが大切だと分かった。」(生徒の意見より)
- ・「ぜいたくに慣れてしまった自分たちに環境に良いことをするのはとてもきついことだと思った。」(生徒の意見より)

カ 「環境調査」(高等学校第1学年・理科)

(ア) 主な学習内容

校内の複数の場所の土壌を採取し、観察できる土壌動物から土壌環境評価を行い、自然の豊さとの関係について考える。また学校周辺のマツ葉気孔を観察し、地域の特徴と大気汚染の程度との関係から、人間と自然とにかかわりについて考える。

(イ) 「ESDの核」の主な具体例

「現世代は将来世代に対する責任を持っている」(価値観)

「分析する力」(能力)

「関心を喚起し、理解の深化を促す」(学び方・教え方)

(ウ) 学習後の生徒の反応

- ・校内の土地でも環境の豊かさに違いがあることに生徒たちは気づき、改めて環境の大切さを感じ取っていた。(授業の観察より)
- ・「実験は大変だったけれど、身の回りの環境を知ることができてよかった。」(生徒の意見より)
- ・「自分の考えをまとめたり、班で話し合ったことを発表したり、多くの人の意見を聞き、更に考えたりした。なるほどと思える意見も多く、じっくり考えることは楽しかった。」(生徒の意見より)

4 指導事例を通して

(1) 指導事例の提示

本研究では、小学校・中学校・高等学校の六つの「ESDを踏まえた環境教育」指導事例を示すことができた。これらの事例は、新しい学習内容を付け加えずに、従来の学習内容に「ESDの核」の考え方を加えることでESDの実践が可能なモデルとなっている。

(2) 「ESDの核」と「学習活動」の関係

六つの指導事例には「ESDの核」を意識した数々の「学習活動」が含まれている。それらを「ESDの核」ごとに分けてまとめた。「ESDの核」と「学習活動」の関係を表すことで、「ESDを踏まえた環境教育」の実践に向けて、「ESDの核」と効果的な「学習活動」とを対比して確認できるようにした。第2図は「ESDの核」の「能力」と「学習活動」一覧をまとめた表の一部分を切り出して、示している。このよ

うにまとめたことで、本研究で扱った事例やその中の学習活動を紹介するだけでなく、他の教科や単元(題材)の学習においても、「ESDの核」を踏まえた学習を実践する上で参考となると考えた。詳しくは、本研究についてまとめたガイドブック『「ESDを踏まえた環境教育」推進ガイドブック～今までの学習指導を見直してみよう～』を参照していただきたい。

(3) 児童・生徒に見られた変容

指導事例の中で、授業を通して児童・生徒は様々な反応を示していた。例えば、「環境に良いことをするのはとてもきついことだと思った。」「自分の意識を少しずつ変えることが大切だと分かった。」という記述から、学習を通して環境問題に対する児童・生徒の気づきがあったことが分かった。さらに、「自然を味わっていない人が多く、もったいないです。」「発表を通して、他の家庭や友達が取り組んでいることを『自分もまねをして取り組んでみたい』という感想を述べる児童がいた。」というように、価値観の変容の表れといえる、児童・生徒の記述や発言もあった。

以上のように、「ESDを踏まえた環境教育」の学習を通して、児童・生徒の気づきや価値観の変容があったことが分かる。

(4) 教師に見られた変容

本研究において事例を実践した授業者は、いずれもファシリテーターやコーディネーターとしての役割を果たしていた。生徒同士の意見交換を重視し、生徒自身に判断をゆだね主体的に学習させたり、児童がどうやって自分たちの活動を他者に知ってもらおうか考えたりするなど学習者の行動を引き出すのは、教師がファシリテーターとして働いたからだと言える。また、地域の人材を講師として招いたり、地域の企業や行政に向けた働きかけができるようにしたりすることは、コーディネーターとしての働きである。

授業実践において、授業者がファシリテーターやコーディネーターとして働くことができたのは、授業案作成時に学習者参加型の学習や学習者の主体的な学習を重視した指導計画を立てたことによる。

【能力】と「学習活動」一覧 (一部抜粋)	
能力	学習活動
・気持ちや考えを表現する力	○発表カードを基に、より良い話し方になるように練習をする
	○文章の組立てを考える
	○事実と感想や意見を区別し、文章にまとめる
	○活動状況を振り返り、何が課題として残ったのか話し合う
	○解決を目指す課題を決め、活動内容を計画する
	○環境を守る地域での取組について班で発表を行う
	○土壌動物の観察から、指標として用いた土壌動物の意味を理解し、自分の考えをまとめる
	○マツ葉の気孔の汚染状況の観察から、どんなことが分かるか考え、自分の考えをまとめる

第2図 「ESDの核」と「学習活動」一覧 (一部抜粋)

5 環境教育以外でのESDの実践に向けて

現行の学習指導要領の下で、社会、理科、技術・家

庭などの教科学習で既に「環境」の内容を扱っている。また、総合的な学習の時間においては、「地域や学校の特徴、生徒の特性等」に応じて「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題の学習活動」などを行うよう例示され、実際に取り組みられている。

ESDの取組は環境教育の枠にとらわれないので、これらの教科や領域のみならず、あらゆる教科などで取り組むことが可能である。本研究においては、高等学校外国語(英語)を題材にESDの実践例を示した。扱った学習内容や学習活動のそれぞれは、従来の学校教育で行われているものに近いが、ESDを踏まえた授業を行うことで、ESDの実践につなげることができる。これはまさしく永田のいう「ESDは新たな教育を作り出すのではなく、既存の教育を新たな方向に向けて編み直すこと」(永田 2008) そのものである。

### 研究のまとめ

本研究の目的は「ESDを踏まえた環境教育」の実践の推進である。そのために、環境教育を「ESDを踏まえた環境教育」とするための具体的な方法として、「ESDの核」を環境教育に取り入れることを示した。また、「ESDを踏まえた環境教育」実践の参考となるように指導事例を示した。指導事例は小学校・中学校・高等学校で二つずつ作り、総合的な学習の時間の事例一つを除き、その他の五つは国語、技術・家庭、美術、公民、理科における教科学習の事例である。加えて、指導事例の「学習活動」と「ESDの核」との関係を一覧にまとめた。さらに、環境教育以外のESDの実践事例として高等学校外国語(英語)における事例を示した。

### おわりに

ESDの実践を示した指導事例がほとんどない現状において、本研究でその事例を示すことができたことは意義がある。本稿で紹介できなかった指導事例の詳細は、本研究についてまとめたガイドブック『「ESDを踏まえた環境教育」推進ガイドブック～今までの学習指導を見直してみよう～』で紹介している。また、同ガイドブックは神奈川県立総合教育センターWebページで閲覧・ダウンロードが可能である。(http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/)

最後に、本研究をすすめるにあたってご協力いただいた6名の調査研究協力員の方々、スーパーバイザーをお引き受けいただいた聖心女子大学の永田佳之先生に深く感謝を申し上げます。

[調査研究協力員]

和南市立中央林間小学校 壺井 克俊

小田原市立報徳小学校 中山 岩男  
鎌倉市立御成中学校 丸山 まさ子  
寒川町立寒川中学校 柳川 紀子  
県立金沢総合高等学校 中村 裕之  
県立座間高等学校 門倉 久男  
[助言者]  
聖心女子大学 永田 佳之

### 引用文献

- NPO法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議(ESD-J)編 2006 『わかる! ESDテキストブック シリーズ1 基本編 未来をつくる「人」を育てよう』pp.18-19, pp.23-24  
外務省 平成17年 「持続可能な開発」  
http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/gaiko/kankyo/sogo/kaihatsu.html(URLは2009年1月取得)  
「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議 2006 『わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画』p.13  
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/keikaku.pdf(URLは2009年1月取得)  
「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 2004 『「国連持続可能な開発のための教育の10年」への助走 ESD-J2003 活動報告書』p.182  
文部科学省 「『生きる力』パンフレット(保護者用)」  
http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/new-cs/pamphlet/20080328/01-16.pdf(URLは2009年1月取得)  
阿部治 2006 「国連『持続可能な開発のための教育』の10年」(『学術の動向2006年4月号』日本学術協力財団) p.47  
小澤紀美子 2006 「環境教育の現状:理論と実践をつなぐために」(『学術の動向2006年4月号』日本学術協力財団) p.59  
永田佳之 2006 「持続可能な教育実践とは」(永田佳之編『持続可能な教育社会をつくるー環境・開発・スピリチュアリティー』せせらぎ出版) pp.34-61  
永田佳之 2008 「あとがき」(永田佳之編『持続可能な教育と文化ー深化する環太平洋のESDー』せせらぎ出版) pp.227-229

### 参考文献

- 文部科学省 中央教育審議会 2008 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/new-cs/news/20080117.pdf(URLは2009年1月取得)  
文部科学省 2008 「新しい学習指導要領『生きる力』」  
http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/new-cs/081223.htm(URLは2009年1月取得)